

1. 第3次総合計画における施策の体系									
目指す都市像(政策)	番号	8	名称	持続可能な環境をつくるまち					
施策	番号	2	名称	環境保全活動の推進					
主担当部	生活環境部		主担当課	環境保全課		部長名	森田 泰造		
関係部	市民文化部、まちづくり部		関係課	産業振興課、クリーンセンター業務課、浄化センター、環境衛生課、建築指導課					
2. 施策の基本方針(第3次総合計画の基本方針をもとに記入する)									
この施策の目的	今日の環境問題を解決するには、全ての人々が自分のこととして受け止め、自らが環境に負荷を与えている存在であることを認識し行動しなければ、改善に向かっての前進はありません。その為には、行政が率先して行動を示した上で、多くの市民に対して呼び掛け、協力を求めなければなりません。尚、取組を訴えていくには行政主体では無く、団体と協働で行うことや地域の自主的な取組に行政が支援を行うことが効果的です。多くの市民が取組むことで、未来を担う私たちの子孫に対して、美しい自然や豊富な資源を残すことが出来ます。								
3. 施策の現状分析(第3次総合計画の現状と課題をもとに記入する)									
この施策の概況	この施策に対する市民ニーズなど、具体的な事項について			社会環境や国・県の動向など、施策を取り巻く環境について					
	身近な環境である河川の水質の改善を目指すには、流域の下水道整備の進捗や合併浄化槽の普及施策と併せて、地域の自主的な環境保全の取組みに対して支援を行うと共に、啓発事業を推進していくことが重要です。また地球温暖化対策としては、市が率先して排出抑制に取組んだ上で、全ての人に取組を訴えていかねばなりません。また特定外来生物や衛生害虫、犬・猫についての苦情や相談に対して、応えていかねばなりません。			檜原市は昭和40年代からの急激な人口増加や都市化により、農地の減少、河川の水質汚濁、ごみ排出量の増加、騒音、振動等の環境の悪化が進行してきました。また今日の社会経済システムは、環境に多大な負荷を与え、地球温暖化を招いています。一方で、東日本大震災を機として、すべての国民がエネルギーについて、考えることになりました。また今日、施策を推進するに当たり、行政主体では無く、市民協働をキーワードとした施策が求められています。					
これまでの成果	施策を実行するには市域をどのような環境にしたいのかを位置付け、それに向かって理想の環境となる様、多種多様な施策を実行していく必要があります。従って、平成24年度に下記の条例制定と計画策定を行いました。 平成24年9月 檜原市環境基本条例制定 平成25年3月 檜原市環境総合計画策定								
4. 指標及びコストの推移									
指標の推移	名称及び単位等	23年度	24(評価)年度		25(今)年度	26(来)年度	29(総計目標)年度	備考欄	
		実績	目標	実績	目標	目標	目標		
	施策指標①(成果指標)	大和川の恒久的な環境基準の達成(5mg/l)	3.2mg/l	5.0mg/l以下	7月末公表予定	5.0mg/l以下	5.0mg/l以下	5.0mg/l以下	
	施策指標②(成果指標)								
	施策指標③(成果指標)								
	施策指標④(成果指標)								
コストの推移(単位:千円)	財源の内訳		決算	当初予算	決算	当初予算	見込み	見込み	
	歳出(直接事業費)(a)		26,723	36,884	24,758	47,682	51,330		
	歳入(b)	受益者負担額	17	17	17	17	17		
		国や県からの補助金その他	8,782	13,994	10,478	9,912	12,592		
	(a)-(b)=一般財源		17,924	22,873	14,263	37,753	38,721		
	正職員	従事者数(単位:人)	13.75	12.70	12.75	13.30	12.95		
		人件費(c)	86,130	78,778	79,088	82,500	80,329		
トータルコスト(a)+(c)		112,853	115,662	103,846	130,182	131,659			

5. 施策の評価						
有効性の評価	この施策の成果の達成度はどうか	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
	成果向上の可能性はどうか	1	1 十分ある	2 ある程度ある	3 あまりない	4 ない
	説明	実行計画に基づく市有施設のCO2削減と併行し、各種の普及啓発事業を行うに当り榎原市地球温暖化対策地域協議会を平成22年に結成し、協働で多くの人に環境保全や地球温暖化に対する取組を呼び掛け、今後は計画に基づく施策が必要です。一方、花いっぱい運動やボランティア用ゴミ袋の配布、ポイ捨てや犬の糞の後始末の看板の配布を通じて、市民主体による地域の環境の保全に支援しました。また農作物被害を防止するための捕獲檻の貸し出し、猫の不妊去勢手術の助成、狂犬病予防法に基づく登録を行い、良好な環境保全の向上には今後も継続的な取組が必要です。				
	市政全般に対する貢献度はどうか	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
	説明	今日の環境問題を一人ひとりが自分のことのように受け止めなければ、解決に向かっての前進はありません。榎原市の自然を継承し、次の世代に引き継いでいくためにも、より良い環境の保全に努めていかねばなりません。尚、取組を訴えていくには行政主体では無く、NPOやボランティア団体と協働で行うことが効果的であり、今後の方向性として協働による普及啓発が求められます。				
6. 施策の課題						
この施策の課題	地球温暖化は徐々に進行しており、私たちの次の世代の環境が大変危惧されます。また震災発生以降、エネルギーへの関心が高まっており、節電や太陽光発電への関心が高まっています。一方、市域に目を移すと、ポイ捨てや不法投棄、野焼き、野生生物や猫、衛生害虫による被害等が時折あり、多くの方に対して環境保全に対する取組が求められます。取組を呼び掛けるには、協力主体である市民と一緒に計画を定め、またその計画に基づいた市民の自発的な活動に関する支援等の施策を推進していかねばなりません。					
7. 次年度以降の施策の方向性						
総合評価 1次評価	次年度以降の方向性	1	1 強化する	2 維持する	3 縮小する	
	説明	環境基本条例に基づく、環境施策のマスタープランとなる環境総合計画に沿った施策を推進することで、市域全体の温室効果ガスの削減と住民主体による地域の環境保全を図ることで、未来を担う私たちの子孫に対して、住み良い豊かな環境を残せることが出来ます。市民に対して取組を訴えていくには行政主体では無く、団体と協働で行うことが効果的であり、また市民による自主的な取組を促していく為にも、行政に拠る支援施策が欠かせません。更に、市民の近隣や周辺環境に対しての苦情や相談に応えていく体制が必要です。				
総合評価 2次評価	次年度以降の方向性		1 強化する	2 維持する	3 縮小する	
	説明					
8. 構成事業の方向性 (それぞれの事務事業における今後の最適手段を検証する)						
1次評価	説明	地球温暖化対策普及啓発事業、地球温暖化対策庁内推進事業、エコライフハウス推進事業、省エネ法指導事業を核に、環境総合計画に基づく市域全体の温室効果ガスの削減を目指していきます。また身近な環境である河川の水質の改善を目指すには、普及啓発と共に、住民主体による河川清掃や花づくりが望まれ、生活排水対策啓発事業と共に、浄化槽設置補助事業、環境衛生推進事業、環境美化活動助成事業、地域環境保全事業による行政の支援が必須です。				
2次評価	説明					

9. 施策を構成するそれぞれの事務事業の評価

※下記評価の解説

- ・貢献度—事務事業評価の結果をもとに、この施策での貢献度(重要度)を絶対評価で示しています。
(a: 不可欠かつ施策の中核をなす事業、b: 不可欠な事業、c: 不可欠ではないが実施が望ましい事業、d: あまり有効ではない事業)
- ・方向性—事務事業評価の結果をもとに、この施策からみた各事務事業の今後の方向性を絶対評価で示しています。
(拡大する、見直ししながら続ける、縮小する、廃止又は休止する、完了する)
- ・優先度(ソフト事業(任意)のみ)—施策内での事務事業の優先度を相対評価で示しています。
(優先度が高い順に A、B、C、D)

(ソフト事業、内部管理・維持管理事業)

課名及び事務事業名 (転記)	評価の種類 (転記)		事業の内容(転記)	H24 決算額 (転記)	事務事業評 価での方向 性(転記)	施策評価		
						貢献 度	方向性	優先度 (ソフト任意)
産業振興課	○	ソフト 義務	鳥獣飼養登録票の交付、鳥獣捕獲許可証の交付等、その他鳥獣対策		2	b	見直しな がら続け る	
鳥獣の保護及び狩猟事 務		ソフト 任意 内部管理・維 持管理						
課名及び事務事業名 (転記)	評価の種類 (転記)		事業の内容(転記)	H24 決算額 (転記)	事務事業評 価での方向 性(転記)	施策評価		
産業振興課		ソフト 義務	小動物捕獲用の檻を、アライグマ等を発見した との通報に基づき捕獲檻を貸し出す。特定 外来生物であるアライグマについては、捕獲した い殺処分する。		2	c	見直しな がら続け る	C
特定外来生物駆除事 業	○	ソフト 任意 内部管理・維 持管理						
課名及び事務事業名 (転記)	評価の種類 (転記)		事業の内容(転記)	H24 決算額 (転記)	事務事業評 価での方向 性(転記)	施策評価		
クリーンセンター業務課		ソフト 義務	自治会、地域団体及びボランティア等が行う地 域の環境美化活動に対し、申請に基づき土嚢袋 やボランティア袋を配布する。また、環境美化 活動終了後、活動により発生したごみを収集す るなど地域の活動支援を行う。 市内の一級河川の環境美化活動を行う自治 会等の地域住民団体に対し、その申請に基づき 参加人員に応じた報償金を支払う。	5,142	2	b	見直しな がら続け る	B
環境衛生推進事業	○	ソフト 任意 内部管理・維 持管理						
課名及び事務事業名 (転記)	評価の種類 (転記)		事業の内容(転記)	H24 決算額 (転記)	事務事業評 価での方向 性(転記)	施策評価		
環境保全課		ソフト 義務	檜原市地球温暖化対策推進実行計画に沿っ て、職員によるソフト的な取り組みと市民啓発を 主旨とした施設のハード整備を進め、温室効果 ガス削減を図ると共に、一般市民に対して、環境 イベントの開催やパネル展の実施、イベントへの 出展、市民講座の開催等の手法により、より多く の普及啓発を推進し、地域全体の温室効果ガス の削減を推進する。 なお、普及啓発は行政単独によるものより、効 果的ではないため、地域で環境活動を行うNPO 等の団体や企業等と協働することで、幅広い多 様な啓発が可能になる。	1,822	1	a	拡大する	A
地球温暖化対策普及 啓発事業	○	ソフト 任意 内部管理・維 持管理						
課名及び事務事業名 (転記)	評価の種類 (転記)		事業の内容(転記)	H24 決算額 (転記)	事務事業評 価での方向 性(転記)	施策評価		
環境保全課		ソフト 義務	檜原市地球温暖化対策推進実行計画に沿っ て、ソフト的な取り組みを推進するため、職員研 修会の他、節電対策となる電気使用量の削減、 公用車の燃料使用の削減を目的とした公用自 転車を導入、グリーンカーテンの推進等で、職員 に対して意識づけを図る。	17	1	a	拡大する	
地球温暖化対策庁内 推進事業	○	ソフト 任意 内部管理・維 持管理						

課名及び事務事業名 (転記)	評価の種類 (転記)		事業の内容(転記)	H24 決算額 (転記)	事務事業評 価での方向 性(転記)	施策評価		
						貢献 度	方向性	優先度 (ソフト任意)
環境保全課		ソフト 義務	飛鳥川流域の5市町村が一体となった飛鳥川流域生活排水対策推進会議や関係課と協働し、駅前での街頭キャンペーンやイベント出展等により、家庭でできる生活排水対策の取り組みを啓発する。また小学校4年生の児童を対象に水の大切さについて理解を深める出前授業を実施する。また、NPOと協働し、いきもの調査隊等の講座を実施する。使用済み食用油の回収を市役所の他、2ヶ月に1回、市内15ヶ所での拠点回収により、回収手段の利便性を図り、環境への意識を高めていく。さらに自治会等が主体的に河川清掃を行う一斉清掃について支援をおこなう。	2,214	2	a	見直しなが ら続ける	A
生活排水対策啓発事業	○	ソフト 任意						
		内部管理・維持管理						
課名及び事務事業名 (転記)	評価の種類 (転記)		事業の内容(転記)	H24 決算額 (転記)	事務事業評 価での方向 性(転記)	施策評価		
環境保全課		ソフト 義務	河川及び工場排水の水質検査を実施することで、河川水質の現状を把握し、公害防止協定を締結している事業者に対して水質を監視する。また自動車交通騒音と環境騒音を測定し、市内の騒音の現状を認識し、騒音・振動規制法に基づく各種の届出を審査・受理し、法令の遵守を促すことで、快適な環境を目指す。さらに公害苦情を訴える市民の要望により現場調査を実施し、必要に応じて、原因者に指導等をおこなう。	2,802	2	a	見直しなが ら続ける	B
環境対策事業	○	ソフト 任意						
		内部管理・維持管理						
課名及び事務事業名 (転記)	評価の種類 (転記)		事業の内容(転記)	H24 決算額 (転記)	事務事業評 価での方向 性(転記)	施策評価		
環境保全課		ソフト 義務	落書き消去を希望するボランティア団体に落書き消去薬剤の提供と機材の貸出をおこない、協働で落書きを消去し、広報やホームページ、報道機関に活動を周知することで、間接的な抑止効果を狙う。また駅前や公園、道路沿道、河川敷等の公共的な場所で一定規模、期間以上の花づくりを実施している地域活動団体に対して、花づくりの助成をおこなう。	811	2	b	見直しなが ら続ける	B
環境美化活動助成事業	○	ソフト 任意						
		内部管理・維持管理						
課名及び事務事業名 (転記)	評価の種類 (転記)		事業の内容(転記)	H24 決算額 (転記)	事務事業評 価での方向 性(転記)	施策評価		
環境保全課		ソフト 義務	地域全体の温室効果ガス削減を推進し、エネルギーの消費を抑制するため、一般市民を対象にした太陽光パネルの設置などのエコ設備に対して支援助成をおこなう	504	1	a	拡大する	A
エコライフハウス推進事業	○	ソフト 任意						
		内部管理・維持管理						
課名及び事務事業名 (転記)	評価の種類 (転記)		事業の内容(転記)	H24 決算額 (転記)	事務事業評 価での方向 性(転記)	施策評価		
浄化センター		ソフト 義務	市民から補助金交付申請書等必要書類の提出を受け、対象地域であることを確認後、補助金交付決定通知書を送付し、工事を進めてもらう。工事終了後、実績報告書他添付書類を提出してもらい、設置検査を実施する。不備等がなければ決済行為終了後、補助金を振り込む。(一時的に市が全額支払う。後に国・県に申請書を提出し、国から三分の一相当額の交付金、県から三分の一相当額の補助金を受ける。)	9,232	2	c	見直しなが ら続ける	D
浄化槽設置整備補助事業	○	ソフト 任意						
		内部管理・維持管理						

課名及び事務事業名 (転記)	評価の種類 (転記)		事業の内容(転記)	H24 決算額 (転記)	事務事業評 価での方向 性(転記)	施策評価		
						貢献 度	方向性	優先度 (ソフト任意)
環境衛生課	○	ソフト 義務	公道、公園、河川・水路等について自主的な清掃活動を行う自治会や地域住民団体に対し、ボランティア袋を交付することにより、活動者のごみ処理費用負担をなくす。また、自治会からの申請を受け、「ビン・缶のポイ捨て」、「犬の糞のあとしまつ」の注意看板を交付し、住民及び自治会に対し美しいまちづくりを啓発する。	198	2	b	見直しなが ら続ける	C
地域環境保全事業		ソフト 任意						
	内部管理・維 持管理							
課名及び事務事業名 (転記)	評価の種類 (転記)		事業の内容(転記)	H24 決算額 (転記)	事務事業評 価での方向 性(転記)	施策評価		
環境衛生課	○	ソフト 義務	狂犬病予防法に基づき、飼い犬の新規・変更・死亡等の申請業務を行い、狂犬病予防集合注射の案内書を送付する。また、法律により毎年1回の狂犬病予防注射を受けた犬の所有者に対して、狂犬病予防注射済票を交付する。	1,030	2	b	見直しなが ら続ける	
畜犬登録及び狂犬病予 防注射済票交付事務		ソフト 任意						
		内部管理・維 持管理						
課名及び事務事業名 (転記)	評価の種類 (転記)		事業の内容(転記)	H24 決算額 (転記)	事務事業評 価での方向 性(転記)	施策評価		
環境衛生課	○	ソフト 義務	蜂・蚊・毛虫など衛生害虫に困っている一般市民から相談があれば、アドバイスをを行う。また、蜂などを駆除するに当たり、防護服の貸出しを行う。これらはホームページや広報、パネル展を通じて情報を提供する。飼い犬や飼い猫の相談や野良犬、野良猫の苦情相談があれば、動物愛護センターと連携し対処すると共に自治会での回覧や動物愛護パネル展を通じて飼い主などに意識向上に向けた啓発を図る。	91	2	b	見直しなが ら続ける	C
衛生関係苦情相談対 応事業		ソフト 任意						
		内部管理・維 持管理						
課名及び事務事業名 (転記)	評価の種類 (転記)		事業の内容(転記)	H24 決算額 (転記)	事務事業評 価での方向 性(転記)	施策評価		
環境衛生課	○	ソフト 義務	飼い猫等を飼養する市民に県内の動物病院で不妊・去勢手術を実施し、市税の滞納がないこと及び1年で1世帯1回の助成に限る。また、自治会によるビラの回覧や動物愛護週間でパネル展を実施し、飼い主や餌やりする人に対して不妊手術や他人に迷惑をかけないなど飼養についての自覚を促す。	800	2	c	見直しなが ら続ける	D
飼い猫等不妊手術費助 成事業		ソフト 任意						
		内部管理・維 持管理						
課名及び事務事業名 (転記)	評価の種類 (転記)		事業の内容(転記)	H24 決算額 (転記)	事務事業評 価での方向 性(転記)	施策評価		
建築指導課	○	ソフト 義務	設置者より県景観・環境総合センターに設置届を提出し、同センターを経由して特定行政庁(榎原市)に届出がある。その浄化槽の構造が、建築基準法に適合するかを審査する。	20	1	b	拡大する	
浄化槽設置事業		ソフト 任意						
		内部管理・維 持管理						
課名及び事務事業名 (転記)	評価の種類 (転記)		事業の内容(転記)	H24 決算額 (転記)	事務事業評 価での方向 性(転記)	施策評価		
建築指導課	○	ソフト 義務	・届出に対し基準に適合するかを審査し、また3年毎に定期報告の必要のある建築物の報告書についても審査し受理する。 ・税の軽減を受けるべく行われる建築物の認定申請について、内容を審査し認定書を発行する	75	1	b	拡大する	
省エネ法指導事業		ソフト 任意						
		内部管理・維 持管理						

平成25年度作成 平成24年度事務事業評価表

(作成日:平成25年 6月10日)

○ ソフト事業(義務)		ソフト事業(任意)		内部管理・維持管理事業				
事務事業名	鳥獣の保護及び狩猟事務							
担当課名	産業振興課			課長名	宮橋真二			
総合計画の位置付け	目指す都市像	8	持続可能な環境をつくるまち					
	施策	2	環境保全活動の推進					
予算事業名								
事業の開始年度	平成		年度	事業の終了予定年度	平成		年度	
対象	鳥獣の保護及び狩猟申請者			事業の内容説明	鳥獣飼養登録票の交付、鳥獣捕獲許可証の交付等、その他鳥獣対策			
事業の目的	鳥獣の保護及び狩猟の適正化。							
妥当性評価 この事業を行うことは妥当か	なぜ市が関与しているのか	1	1 義務	法律等(条例を除く)で義務付けられた事業				
			2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業				
			3 任意	市が関与することは妥当でない(縮小、廃止又は民営化すべき)事業				
	説明	法で決められている。						
やめた場合の影響は	1	1 非常に大きい	2 ある程度はある	3 克服できる範囲内	4 ほとんどない			
		説明	飼養登録や鳥獣捕獲許可が違法状態となる。					
DO 実施	指標の推移	名称及び単位等		23年度	24(評価)年度	25(今)年度	26(来)年度	29(総計目標)年度
				実績	計画	実績	見込み	見込み
	成果指標							
	活動指標①	鳥獣飼養登録票交付件数		5	5	5	5	5
	活動指標②	鳥獣捕獲許可書の交付件数		7	13	16	13	13
	コストの推移 (単位:千円)	財源の内訳		決算	当初予算	決算	当初予算	見込み
		歳出(直接事業費)(a)						
		歳入(b)	受益者負担額		17	17	17	17
			国県補助金等その他					
		(a) - (b) = 一般財源		-17	-17	-17	-17	-17
正職員		従事者数(単位:人)		0.35	0.35	0.35	0.35	
		人件費(c)		2,192	2,171	2,171	2,171	
トータルコスト(a)+(c)		2,192	2,171	2,171	2,171	2,171		
単位当たりコスト	計算式等							
備考(これまでの実績等)								

CHECK 評価	有効性 評価 事業は有効か (指標に出ない効果)	成果は向上しているか	3	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い			
		説明	鳥獣捕獲許可をするには狩猟免許を保持してなくてはならず、狩猟禁止の多い檀原市では普及しにくい。							
	上位施策への貢献度はどうか	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い				
		説明	農作物を被害から守ることになる。							
評価	効率性評価	3	1 全くできない	2 あまりできない	3 少しはできる	4 大きくできる				
	経費削減は可能か	説明	コストとする要素では飼養登録の手数料(歳入)であるが、市民の嗜好が変化すると思えず、変動しないと思われる。鳥獣被害に対しては、人件費にかかるコストが増加している。							
ACTION	具体的にどうすることにより(手段)	現状の檀原市では、狩猟免許の取得を市民に勧め、鳥獣捕獲許可をすることで、被害を少しでも減少させていく。								
	どんなことが期待できるか(効果)									
修正行動	(費用も含み)この事業の今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながら続ける	3 縮小する	課内優先度	-			
		説明	4 廃止又は休止する	5 完了する						
		説明	狩猟免許取得のPRをしていく。							

平成25年度作成 平成24年度事務事業評価表

(作成日:平成25年 6月10日)

ソフト事業(義務)		○		ソフト事業(任意)		内部管理・維持管理事業			
事務事業名	特定外来生物駆除事業								
担当課名	産業振興課			課長名	宮橋真二				
総合計画の位置付け	目指す都市像	8	持続可能な環境をつくるまち						
	施策	2	環境保全活動の推進						
予算事業名									
事業の開始年度	平成		年度	事業の終了予定年度	平成		年度		
対象	市民			事業の内容説明	小動物捕獲用の檻を、アライグマ等を発見したとの通報に基づき捕獲檻を貸し出しする。特定外来生物であるアライグマについては、捕獲したい殺処分する。				
事業の目的	生態系、人の生命・身体・農産物の被害の防止								
妥当性評価 この事業を行うことは妥当か	なぜ市が関与しているのか	2	1 義務	法律等(条例を除く)で義務付けられた事業					
			2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業					
			3 任意	市が関与することは妥当でない(縮小、廃止又は民営化すべき)事業					
	説明	外来種の繁殖は、農業振興のさまたげとなっている。農産物の保全部管理は、各個人がおこなうべきものであるが、罠付き檻での狩猟は免許がないとおこなえないため、市として許可を取得し体制を整えておかなければならないため。							
やめた場合の影響は	1	1 非常に大きい	2 ある程度はある	3 克服できる範囲内	4 ほとんどない				
		説明	農作物の収穫に悪影響を及ぼす。						
DO実施	指標の推移	名称及び単位等		23年度	24(評価)年度		25(今)年度	26(来)年度	29(総計目標)年度
				実績	計画	実績	見込み	見込み	見込み
	成果指標	アライグマ捕獲件数		45	30	14	30	30	30
	活動指標①								
	活動指標②								
	コストの推移 (単位:千円)	財源の内訳			決算	当初予算	決算	当初予算	見込み
		歳出(直接事業費)(a)							
		歳入(b)	受益者負担額						
			国県補助金等その他		0				
		(a) - (b) = 一般財源			0	0	0	0	0
正職員		従事者数(単位:人)		0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	
		人件費(c)		3,132	3,102	3,102	3,102	3,102	
トータルコスト(a)+(c)			3,132	3,102	3,102	3,102	3,102		
単位当たりコスト	計算式等		69.60	103.38	221.54	103.38	103.38		
備考(これまでの実績等)									

CHECK	有効性評価 事業は有効か (指標に出ない効果)	成果は向上しているか	3	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い		
		説明	檻の設置だけでは、駆除が追いつかない。						
	上位施策への貢献度はどうか	3	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い			
		説明	特定外来生物の駆除により農作物を被害から守り、そのことで少しでも生産量を増やすことができると思われる。						
評価	効率性評価		1 全くできない	2 あまりできない	3 少しはできる	4 大きくできる			
	経費削減は可能か	説明	特にコストはかかっていない。						
ACTION	具体的にどうすることにより(手段)	これ以上外来生物が繁殖し、人や農作物に対する被害が深刻化すると、檻の貸し出しだけでは手に負えなくなる。自治会やJA、県等と連携して大規模な対応をしなければならないと考える。							
	どんなことが期待できるか(効果)								
修正行動	(費用も含み)この事業の今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながら続ける	3 縮小する	課内優先度	B		
		説明	4 廃止又は休止する	5 完了する				被害がある時期はある程度判って来ているので、薬剤の散布、防護柵の設置、農家への情報の発信をおこなっていければと考えている。	

平成25年度作成 平成24年度事務事業評価表

(作成日:平成25年 6月12日)

ソフト事業(義務)		ソフト事業(任意)		○ 内部管理・維持管理事業				
事務事業名	環境衛生推進事業							
担当課名	クリーンセンター業務課			課長名	奥田 隆章			
総合計画の位置付け	目指す都市像	8	持続可能な環境をつくるまち					
	施策	2	環境保全活動の推進					
予算事業名	環境衛生推進費							
事業の開始年度	平成	-	年度	事業の終了予定年度	平成 - 年度			
対象	自治会及び市民		事業の内容説明	自治会、地域団体及びボランティア等が行う地域の環境美化活動に対し、申請に基づき土嚢袋やボランティア袋を配布する。また、環境美化活動終了後、活動により発生したごみを収集するなど地域の活動支援を行う。 市内の一級河川の環境美化活動を行う自治会等の地域住民団体に対し、その申請に基づき参加人員に応じた報償金を支払う。				
事業の目的	安全で快適な街づくりを主眼に据え、地域住民が環境保全活動を実践することを通じて、市民参加型の環境行政の確立を目指す。							
この事業を行うことは妥当か	なぜ市が関与しているのか	2	1 義務	法律等(条例を除く)で義務付けられた事業				
			2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業				
この事業を行うことは妥当か	やめた場合の影響は	2	3 任意	市が関与することは妥当でない(縮小、廃止又は民営化すべき)事業				
			説明	一級河川の河川敷や町内の排水路など、公共的な場所を清掃することから、市が関与すべき事業といえる。				
この事業を行うことは妥当か	やめた場合の影響は	2	1 非常に大きい	2 ある程度はある	3 克服できる範囲内	4 ほとんどない		
			説明	自治会だけでは、清掃後の処理が難しく、環境、防犯、及び衛生面への影響がある。				
指標の推移	名称及び単位等		23年度	24(評価)年度		25(今)年度	26(来)年度	29(総計目標)年度
			実績	計画	実績	見込み	見込み	見込み
成果指標	報償金申請による河川清掃参加者人数(人)		4,184	3,600	4,165	3,710	3,820	4,140
活動指標①	土のう袋配布枚数(枚)		33,300	32,000	38,100	32,980	33,950	36,800
活動指標②	ボランティア袋配布枚数(枚)		38,900	39,600	42,453	40,810	42,020	45,540
コストの推移 (単位:千円)	財源の内訳		決算	当初予算	決算	当初予算	見込み	
	歳出(直接事業費)(a)		4,180	5,313	5,142	7,123	6,988	
	歳入(b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他						
	(a) - (b) = 一般財源		4,180	5,313	5,142	7,123	6,988	
	正職員	従事者数(単位:人)		6.20	6.20	6.20	6.20	5.85
		人件費(c)		38,837	38,459	38,459	38,459	36,288
	トータルコスト(a)+(c)		43,017	43,772	43,601	45,582	43,276	
単位当たりコスト	トータルコスト/活動指数①+活動指数②		0.60	0.61	0.54	0.62	0.57	
備考(これまでの実績等)								

PLAN 計画

DO 実施

CHECK 評価	有効性 評価 事業は 有効か (指標に 出ない 効果)	成果は 向上して いるか	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い		
		説明	地域環境の美化に繋がっており市民満足度は高い。						
	上位施策 への貢献 度はどう か	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い			
CHECK 評価	効率性評価	1	1 全くできない	2 あまりできない	3 少しはできる	4 大きくできる			
	経費削減は可能か	説明	環境や衛生面から市民ニーズが高く、コストの低減は見込めない。						
ACTION	具体的にどうする ことにより(手段)	自治会と連携し地域の環境、防犯及び衛生環境の向上を図る。また、当該事業を継続することにより、市民の環境美化意識の向上を促し、市民参加型の環境行政への土台を構築する効果が見込まれる。							
	どんなことが期待 できるか(効果)								
修正 行動	(費用も含み) この事業の 今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながら続ける	3 縮小する	課内 優先 度	D		
		説明	4 廃止又は休止する	5 完了する					

平成25年度作成 平成24年度事務事業評価表

(作成日:平成25年 6月11日)

ソフト事業(義務)		○		ソフト事業(任意)		内部管理・維持管理事業	
事務事業名	地球温暖化対策普及啓発事業						
担当課名	環境保全課			課長名	加藤 智治		
総合計画の位置付け	目指す都市像	8	持続可能な環境をつくるまち				
	施策	2	環境保全活動の推進				
予算事業名	環境対策事業						
事業の開始年度	平成	18	年度	事業の終了予定年度	平成	—	年度
対象	全ての一般市民			事業の内容説明	檀原市地球温暖化対策推進実行計画に沿って、職員によるソフト的な取り組みと市民啓発を主旨とした施設のハード整備を進め、温室効果ガス削減を図ると共に、一般市民に対して、環境イベントの開催やパネル展の実施、イベントへの出展、市民講座の開催等の手法により、より多くの普及啓発を推進し、地域全体の温室効果ガスの削減を推進する。 なお、普及啓発は行政単独によるものより、効果的ではないため、地域で環境活動を行うNPO等の団体や企業等と協働することで、幅広い多様な啓発が可能になる。		
事業の目的	市自身による実行計画と併行し、市民に対して、家庭における地球温暖化防止意識の向上を目的とした普及啓発を行うことで、持続可能な快適な環境を目指す						
妥当性評価 この事業を行うことは妥当か	なぜ市が関与しているのか	2	1 義務	法律等(条例を除く)で義務付けられた事業			
			2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業			
	3 任意		市が関与することは妥当でない(縮小、廃止又は民営化すべき)事業				
説明	庁内における温暖化対策実行計画と併行して、市民に対して、環境へ配慮した取り組みを促し、普及啓発事業を実施することで、地域における温室効果ガスを削減するため。						
やめた場合の影響は	1	1 非常に大きい	2 ある程度はある	3 克服できる範囲内	4 ほとんどない		
説明		地球温暖化を含めた環境問題について、市民が関心を持たないと、環境に無関心となることにより、温室効果ガスが増大し、地域や次世代にとって悪影響を及ぼす。					
指標の推移	名称及び単位等	23年度	24(評価)年度		25(今)年度	26(来)年度	29(総計目標)年度
		実績	計画	実績	見込み	見込み	見込み
成果指標	檀原市地球温暖化対策地域協議会の構成団体数	20	20	20	21	22	25
活動指標①	温暖化防止啓発事業の回数	14	9	8	10	11	14
活動指標②	温暖化防止市民講座の回数	4	6	2	4	5	8
コストの推移 (単位:千円)	財源の内訳		決算	当初予算	決算	当初予算	見込み
	歳出(直接事業費)(a)		1,463	2,271	1,822	2,318	2,318
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他		802	566		
	(a) - (b) = 一般財源		1,463	1,469	1,256	2,318	2,318
	正職員	従事者数(単位:人)	0.60	0.45	0.45	0.65	0.65
		人件費(c)	3,758	2,791	2,791	4,032	4,032
	トータルコスト(a)+(c)		5,221	5,062	4,613	6,350	6,350
単位当たりコスト	計算式等						
備考(これまでの実績等)							

CHECK	有効性評価 事業は有効か (指標に出ない効果)	成果は向上しているか	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い		
		説明	数多くの普及啓発に取り組む結果、イベント来場者の増加など市民の環境への意識は高まっている。						
	上位施策への貢献度はどうか	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い			
評価	効率性評価 経費削減は可能か	説明	1	1 全くできない	2 あまりできない	3 少しはできる	4 大きくできる		
		説明	行政が主体的に実施する普及啓発ではなく、地域で活動している団体や企業と協働して環境イベントなどを開催することで、参加者にとって、わかりやすく親しみやすい普及啓発をさらに実施し、より多くの市民に地球温暖化対策を訴えていかなければならず、コストを下げる余地はない。						
ACTION	具体的にどうすることにより(手段)	環境活動を実施している各種団体や環境に関心のある企業と連携・協働を強化していく。環境イベントの開催や市民講座を引き続き実施していく。また地球温暖化対策地域協議会による出前講座を学校へも広めていき、多数の市民の関心を引き寄せるような事業とすることで、環境問題への関心とその取り組みを市域全体に行き渡らせ、市域全体の温室効果ガスの削減を推進する。							
	どんなことが期待できるか(効果)								
修正行動	(費用も含み)この事業の今後の方向性	1	1 拡大する	2 見直しながら続ける	3 縮小する	課内優先度	A		
		説明	4 廃止又は休止する	5 完了する	25年3月に策定した環境総合計画で定めた地域における温室効果ガスの削減量を目標として、地域協議会のメンバーと協働した普及啓発活動をさらに実施し、数多くの市民に環境に関する関心を持って頂き、次世代に快適な環境を残していく。				

平成25年度作成 平成24年度事務事業評価表

(作成日:平成25年 6月11日)

ソフト事業(義務)		ソフト事業(任意)		○ 内部管理・維持管理事業				
事務事業名	地球温暖化対策庁内推進事業							
担当課名	環境保全課		課長名	加藤 智治				
総合計画の位置付け	目指す都市像	8	持続可能な環境をつくるまち					
	施策	2	環境保全活動の推進					
予算事業名	環境対策事業							
事業の開始年度	平成	18	年度	事業の終了予定年度	平成 - 年度			
対象	庁内職員		事業の内容説明	檀原市地球温暖化対策推進実行計画に沿って、ソフト的な取り組みを推進するため、職員研修会の他、節電対策となる電気使用量の削減、公用車の燃料使用量の削減を目的とした公用自転車を導入、グリーンカーテンの推進等で、職員に対して意識づけを図る。				
事業の目的	自治体自らが市内における大きな温室効果ガスの排出者であることを認識し、自らが率先して、その事務及び事業に関し、排出量削減に取り組む。							
妥当性評価 この事業を行うことは妥当か	なぜ市が関与しているのか	2	1 義務	法律等(条例を除く)で義務付けられた事業				
			2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業				
			3 任意	市が関与することは妥当でない(縮小、廃止又は民営化すべき)事業				
	説明	市民に温暖化対策を促すためには、まず自治体自らが率先して取り組んでいかなければならない。						
やめた場合の影響は	2	1 非常に大きい	2 ある程度はある	3 克服できる範囲内	4 ほとんどない			
		説明	自治体自らが率先して取り組んでいかなければ、地域住民に家庭における取り組みを促すことはできない。					
指標の推移	名称及び単位等		23年度	24(評価)年度		25(今)年度	26(来)年度	29(総計目標)年度
			実績	計画	実績	見込み	見込み	見込み
成果指標	庁内における温室効果ガス排出量(t)		6,102	6,146	-	-	-	5,918
活動指標①	事務系施設の電気使用量(千kwh)		10,508	11,000	10,115	-	-	10,192
活動指標②	公用車の燃料使用量(kℓ)		168	179	-	-	-	163
コストの推移 (単位:千円)	財源の内訳		決算	当初予算	決算	当初予算	見込み	
	歳出(直接事業費)(a)		1,248	44	17	44	41	
	歳入(b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他						
	(a) - (b) = 一般財源		1,248	44	17	44	41	
	正職員	従事者数(単位:人)		0.80	0.45	0.45	0.60	0.60
		人件費(c)		5,011	2,791	2,791	3,722	3,722
	トータルコスト(a)+(c)		6,259	2,835	2,808	3,766	3,763	
単位当たりコスト	計算式等							
備考(これまでの実績等)								

CHECK 評価	有効性 評価 事業は有効か (指標に出ない効果)	成果は向上しているか	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い		
		説明	職員研修会や庁内における節電対策の取り組み、事務事業活動に伴う温室効果ガス排出量の調査などにより、職員の意識は高まっており排出量も削減されている。						
	上位施策への貢献度はどうか	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い			
		説明	大きな環境問題である地球温暖化のための対策が、今後の環境保全活動の柱になり、行政が率先して温室効果ガス削減の取り組みを推進していかなければならない。						
効率性評価 経費削減は可能か	1	1 全くできない	2 あまりできない	3 少しはできる	4 大きくできる				
	説明	改訂した地球温暖化対策推進実行計画(第2次)に基づき、引き続きソフト的な取り組みの徹底と並行して、今後市施設の設備改善を視野に入れたハード事業を検討していかなければならない。							
ACTION	具体的にどうすることにより(手段)	庁内における職員の意識向上を図るため、ソフト的には自動車燃料の削減のため、公用自転車の活用をさらに進めると同時に、エコドライブの推進をや効率的な公用車の運用を図り自動車燃料の削減を図っていく。また本庁舎や保育所、幼稚園、学校関係のグリーンカーテンの取り組みをさらに推進し取り組んでいき、市民啓発を兼ねた職員の意識改革を図っていく。ハード的には新規施設に関して太陽光パネル等の新エネルギー設備の設置を推進し、既存施設に対しては市民がよく利用する施設について、太陽光パネルの設置等を検討していく。							
	どんなことが期待できるか(効果)								
修正行動	(費用も含み)この事業の今後の方向性	1	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	課内優先度	-		
		説明	4 廃止又は休止する	5 完了する					
		説明	原子力発電所の動向により電力の温暖化係数が高くなることで、二酸化炭素排出量が増加し、地球温暖化が進行していく恐れがあるため、実行計画に沿った取り組みを市が率先して行い温室効果ガスを削減する。また今以上に普及啓発を強化し、市民が家庭で出来る取り組みを促し、地域における温室効果ガスの削減を図る。ハード設備の具体的な方法として、利用者数の多い施設への太陽光パネルの設置やLED照明等と効果的な周知を進める。						

平成25年度作成 平成24年度事務事業評価表

(作成日:平成25年 6月11日)

ソフト事業(義務)		○		ソフト事業(任意)		内部管理・維持管理事業		
事務事業名	生活排水対策啓発事業							
担当課名	環境保全課			課長名	加藤 智治			
総合計画の位置付け	目指す都市像	8	持続可能な環境をつくるまち					
	施策	2	環境保全活動の推進					
予算事業名	環境対策事業							
事業の開始年度	平成	7	年度	事業の終了予定年度	平成	-	年度	
対象	生活排水を排出する全ての一般市民			事業の内容説明	飛鳥川流域の5市町村が一体となった飛鳥川流域生活排水対策推進会議や関係課と協働し、駅前での街頭キャンペーンやイベント出展等により、家庭でできる生活排水対策の取り組みを啓発する。また小学校4年生の児童を対象に水の大切さについて理解を深める出前授業を実施する。また、NPOと協働し、いきもの調査隊等の講座を実施する。使用済み食用油の回収を市役所の他、2ヶ月に1回、市内15ヶ所での拠点回収により、回収手段の利便性を図り、環境への意識を高めていく。さらに自治会等が主体的に河川清掃を行う一斉清掃について支援をおこなう。			
事業の目的	家庭汚濁の原因は約80%が家庭から排出される生活排水であることから、家庭で出来る取り組みを行ってもらうことにより、環境保全意識の向上を促す。							
妥当性評価 この事業を行うことは妥当か	なぜ市が関与しているのか	2	1 義務	法律等(条例を除く)で義務付けられた事業				
			2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業				
			3 任意	市が関与することは妥当でない(縮小、廃止又は民営化すべき)事業				
	説明		生活排水による河川への汚濁負荷を低減するため、生活排水対策に係る施策の実施に努める。					
	やめた場合の影響は	2	1 非常に大きい	2 ある程度はある	3 克服できる範囲内	4 ほとんどない		
			説明	河川の汚濁の原因は、生活排水によるものが80%以上とされ、普及啓発事業を取りやめた場合、市民の意識向上が図れないため、汚濁が進むことが考えられる。また使用済み食用油の回収は定着しており、事業をやめれば改善している水質が悪化する。				
指標の推移	名称及び単位等		23年度	24(評価)年度		25(今)年度	26(来)年度	29(総計目標)年度
			実績	計画	実績	見込み	見込み	見込み
成果指標	使用済み食用油の回収量		9,240	11,000	9,260	10,000	10,500	12,000
活動指標①	生活排水啓発事業の回数		19	8	16	17	18	20
活動指標②	使用済み食用油拠点箇所数		16	16	16	16	17	18
D O 実施 コストの推移 (単位:千円)	財源の内訳		決算	当初予算	決算	当初予算	見込み	
	歳出(直接事業費)(a)		1,669	2,117	2,214	1,646	1,646	
	歳入(b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他	150	200	150	150		
	(a) - (b) = 一般財源		1,519	1,917	2,064	1,496	1,646	
	正職員	従事者数(単位:人)	0.80	0.45	0.45	0.45	0.45	
		人件費(c)	5,011	2,791	2,791	2,791	2,791	
	トータルコスト(a)+(c)		6,680	4,908	5,005	4,437	4,437	
単位当たりコスト	計算式等							
備考(これまでの実績等)								

CHECK 評価	有効性 評価 事業は 有効か (指標に 出ない 効果)	成果は 向上して いるか	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い		
		説明	下水道の普及と併せて、家庭における生活排水対策の取り組みを呼びかけることで、全国的に比較するとワースト上位にランクされているが、下流の大和川の水質は環境基準をクリアするほど年々良くなっている。						
	上位施策 への貢献 度はどう か	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い			
	説明	家庭で環境に配慮した取り組みを実践して頂くことで、環境に関心を持っていただき、地域全体の環境負荷の低減を図ることが出来ている。							
評価	効率性評価	1	1 全くできない	2 あまりできない	3 少しはできる	4 大きくできる			
	経費削減は可能か	説明	負担金は、他自治体の財政状況から縮小傾向であり、これ以上削減すると普及啓発していくことは望めない。						
ACTION	具体的にどうすることにより(手段)	汚れた生活排水を減らす工夫(食事を残さない、汚れをふき取る、食べ残しなどを流さない)を街頭キャンペーンやイベント等を通じて市民に啓発する。また河川汚濁の大きな要因である使用済み食用油の回収を通じて、少しでも環境に関心を持って頂き、多くの市民が様々な取り組みを行うことで、良好な河川水質を目指す。廃食用油回収事業による拠点数の増設等で利便性の向上を図るとともに、回収事業の普及を行うことで、回収量を増加し、河川汚濁を抑制する。 使用済み食用油の回収事業については、回収した廃食用油を改質した軽油代替燃料を公用車に使用することで、広く市民に啓発を実施することで回収量の増加が期待される。							
	どんなことが期待できるか(効果)								
修正行動	(費用も含み)この事業の今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながら続ける	3 縮小する	課内 優先 度	B		
		説明	4 廃止又は休止する	5 完了する	水質は改善されているが、橿原市の河川が流れこむ大和川は例年ワースト上位であるので、汚濁負荷の低減化を図るため、流域市町村やNPO、自治会と連携・協働し、今後においても一丸となって、普及啓発事業を強化する必要がある。 使用済み食用油回収事業は、回収した廃食用油をバイオディーゼル燃料として公用車に使用し、積極的に啓発を実施していく。				

平成25年度作成 平成24年度事務事業評価表

(作成日:平成25年 6月11日)

ソフト事業(義務)		○		ソフト事業(任意)		内部管理・維持管理事業		
事務事業名	環境対策事業							
担当課名	環境保全課			課長名	加藤 智治			
総合計画の位置付け	目指す都市像	8	持続可能な環境をつくるまち					
	施策	2	環境保全活動の推進					
予算事業名	環境対策事業							
事業の開始年度	平成	—	年度	事業の終了予定年度	平成	—	年度	
対象	全ての一般市民及び該当事業者			事業の内容説明	河川及び工場排水の水質検査を実施することで、河川水質の現状を把握し、公害防止協定を締結している事業者に対して水質を監視する。また自動車交通騒音と環境騒音を測定し、市内の騒音の現状を認識し、騒音・振動規制法に基づく各種の届出を審査・受理し、法令の遵守を促すことで、快適な環境を目指す。さらに公害苦情を訴える市民の要望により現場調査を実施し、必要に応じて、原因者に指導等をおこなう。			
事業の目的	環境の現状を把握し、環境白書を発行するとともに、事業者等に法令順守を指導することで、環境負荷の低減を図り、公害のない快適な環境を目指す。							
この事業を行うことは妥当か	なぜ市が関与しているのか	2	1 義務	法律等(条例を除く)で義務付けられた事業				
			2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業				
			3 任意	市が関与することは妥当でない(縮小、廃止又は民営化すべき)事業				
	説明	騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法に基づく指導により、市民の生活環境の保全と健康を保護するため市が関与すべきである。						
やめた場合の影響は	1	1 非常に大きい	2 ある程度はある	3 克服できる範囲内	4 ほとんどない			
		説明	環境の現状を把握できないため、市民の生活環境の苦情等に対応が出来ない。					
指標の推移	名称及び単位等		23年度	24(評価)年度		25(今)年度	26(来)年度	29(総計目標)年度
			実績	計画	実績	見込み	見込み	見込み
成果指標	大和川の環境基準		3.2	5以下	—	5以下	5以下	5以下
活動指標①								
活動指標②								
コストの推移 (単位:千円)	財源の内訳		決算	当初予算	決算	当初予算	見込み	
	歳出(直接事業費)(a)		1,978	3,739	2,802	3,168	3,168	
	歳入(b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他						
	(a) - (b) = 一般財源		1,978	3,739	2,802	3,168	3,168	
	正職員	従事者数(単位:人)	0.60	0.50	0.50	0.60	0.60	
		人件費(c)	3,758	3,102	3,102	3,722	3,722	
	トータルコスト(a)+(c)		5,736	6,841	5,904	6,890	6,890	
単位当たりコスト	計算式等							
備考(これまでの実績等)								

CHECK 評価	有効性 評価 事業は 有効か (指標に 出ない 効果)	成果は 向上して いるか	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い			
		説明	下流の大和川の水質は、下水道設備の進捗や普及啓発活動と併せて、公害防止協定に基づく事業者への監視・指導の結果、年々良くなっている。							
	上位施策 への貢献 度はどう か	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い				
		説明	環境の現状を把握し、事業所に対する監視・指導を推進することで、公害を未然に防止するとともに、環境負荷の悪化を防止している。							
評価	効率性評価	1	1 全くできない	2 あまりできない	3 少しはできる	4 大きくできる				
	経費削減は可能か	説明	検査費用をこれ以上低減すると、適正な検査が執行できない。							
ACTION	具体的にどうすることにより(手段)	事業者側の法令順守の意識の向上も高まり環境が良くなったが、現在でも公害苦情は絶えることはない。苦情対応の一環として、また事業者指導のためにも、継続的に環境監視をおこない、環境の現状を把握することは必須である。事業所等に対する監視・指導を推進することで、公害を未然に防止することができ、快適な環境が期待できる。								
	どんなことが期待できるか(効果)									
修正行動	(費用も含み) この事業の 今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながら続ける	3 縮小する	課内 優先 度	B			
		説明	4 廃止又は休止する	5 完了する	市内の環境の現状把握のため、環境監視は引き続き実施し、事業者への指導や公害苦情等に適切に対応を実施していく。					

平成25年度作成 平成24年度事務事業評価表

(作成日:平成25年 6月11日)

ソフト事業(義務)		○		ソフト事業(任意)		内部管理・維持管理事業		
事務事業名	環境美化活動助成事業							
担当課名	環境保全課			課長名	加藤 智治			
総合計画の位置付け	目指す都市像	8	持続可能な環境をつくるまち					
	施策	2	環境保全活動の推進					
予算事業名	環境衛生推進事業							
事業の開始年度	平成	—	年度	事業の終了予定年度	平成	—	年度	
対象	美化活動を希望する団体			事業の内容説明	落書き消去を希望するボランティア団体に落書き消去薬剤の提供と機材の貸出をおこない、協働で落書きを消去し、広報やホームページ、報道機関に活動を周知することで、間接的な抑止効果を狙う。また駅前や公園、道路沿道、河川敷等の公共的な場所で一定規模、期間以上の花づくりを実施している地域活動団体に対して、花づくりの助成をおこなう。			
事業の目的	心豊かで住み良く美しいまちづくりを推進するため、団体と協働して、公共物の落書き消去を実施するとともに、地域における花づくりを実践している団体に助成することで、市民の自発的活動により市域の環境の保全を推進する。							
この事業を行うことは妥当か	なぜ市が関与しているのか	2	1 義務	法律等(条例を除く)で義務付けられた事業				
			2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業				
			3 任意	市が関与することは妥当でない(縮小、廃止又は民営化すべき)事業				
		説明	榎原市を心豊かで住み良く美しいまちづくりを促進するため、地域で活動している団体と協働して実施するため。					
やめた場合の影響は	1	1 非常に大きい	2 ある程度はある	3 克服できる範囲内	4 ほとんどない			
		説明	公共的な場所に対して、意欲的に落書き消去や花づくりを実施している団体に対して助成・支援ができなくなり、意識の低下と自発性を損ない、地域の景観環境の改善・保全が出来なくなる。					
指標の推移	名称及び単位等		23年度	24(評価)年度		25(今)年度	26(来)年度	29(総計目標)年度
			実績	計画	実績	見込み	見込み	見込み
成果指標	花づくりや落書き消去の地域活動団体の数		14	15	14	15	16	18
活動指標①								
活動指標②								
コストの推移 (単位:千円)	財源の内訳		決算	当初予算	決算	当初予算	見込み	
	歳出(直接事業費)(a)		908	1,045	811	1,035	1,035	
	歳入(b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他	400	400	400	400		
	(a) - (b) = 一般財源		508	645	411	635	1,035	
	正職員	従事者数(単位:人)	0.20	0.25	0.25	0.30	0.30	
		人件費(c)	1,253	1,551	1,551	1,861	1,861	
	トータルコスト(a)+(c)		2,161	2,596	2,362	2,896	2,896	
単位当たりコスト	計算式等							
備考(これまでの実績等)								

PLAN 計画

DO 実施

CHECK 評価	有効性 評価 事業は有効か (指標に出ない効果)	成果は向上しているか	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い		
		説明	地域・団体が主体的に行う公共的な場所の地道な落書き消去や花づくりの支援をすることで、市内の美化は年々良くなっている。また活動を行うことにより地域のコミュニケーションの場にもなっている。						
	上位施策への貢献度はどうか	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い			
		説明	地域の美観形成を図り、実践者の環境保全意識の高揚が図られる。						
評価	効率性評価	1	1 全くできない	2 あまりできない	3 少しはできる	4 大きくできる			
	経費削減は可能か	説明	花づくりに関しては、平成19年度末に要綱を改定し、助成額を年々削減してきたので、これ以上削減すると団体の活動は出来ない。						
ACTION	具体的にどうすることにより(手段)	金銭と労力を費やして市内の公共的な場所に美観形成を目的として、花づくりを推進している団体に対し、活動面積や活動人員等の一定条件を付す要綱の改正を19年度に実施した。また同時に補助金額も団体数を増やすため従来の9万円から段階的に下げ最終6万円とした。各地域の公共的な場所において、一定以上の美化活動をされている団体が意欲的に活動がおこなえるよう、今後も助成を行い、この活動を積極的に周知することで、全市的に花いっぱい運動が広がり、きれいで住み良い檀原市が期待できる。							
	どんなことが期待できるか(効果)	同上							
修正行動	(費用も含み)この事業の今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながら続ける	3 縮小する	課内優先度	D		
		説明	4 廃止又は休止する	5 完了する					
		説明	行政が主体となって環境美化活動を行うと、市民が地域の美化に無関心となり、市域の環境が悪化する恐れがある。自主的に地域の環境美化に取り組む団体を行政が支援または協働することで、市域全体の環境保全に寄与できるので、制度を周知を図り、引き続き自発的な活動を支援するとともに活動団体数の増加を図っていく。						

平成25年度作成 平成24年度事務事業評価表

(作成日:平成25年 6月11日)

ソフト事業(義務)		○		ソフト事業(任意)		内部管理・維持管理事業			
事務事業名	エコライフハウス推進事業								
担当課名	環境保全課			課長名	加藤 智治				
総合計画の位置付け	目指す都市像	8	持続可能な環境をつくるまち						
	施策	2	環境保全活動の推進						
予算事業名	エコライフハウス推進事業								
事業の開始年度	平成	24	年度	事業の終了予定年度	平成	—	年度		
対象	全ての一般市民								
事業の目的	市民に対して、家庭における地球温暖化防止やエネルギー消費の抑制意識の向上を目的とした普及啓発を行うことで、市域全体の温室効果ガス削減と持続可能な快適な環境を目指す			事業の内容説明	地域全体の温室効果ガス削減を推進し、エネルギーの消費を抑制するため、一般市民を対象にした太陽光パネルの設置などのエコ設備に対して支援助成をおこなう				
妥当性評価 この事業を行うことは妥当か	なぜ市が関与しているのか	2	1 義務	法律等(条例を除く)で義務付けられた事業					
			2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業					
			3 任意	市が関与することは妥当でない(縮小、廃止又は民営化すべき)事業					
	説明	化石燃料の消費を抑制するためには、再生可能エネルギーを推進していくことが不可欠であり、まず行政が関与して率先していくことで、市域に普及させていくことが出来る。また昨今の社会的見地からも行政が率先して地球温暖化に配慮した行動と取り組みが望まれる。							
	やめた場合の影響は	1	1 非常に大きい	2 ある程度はある	3 克服できる範囲内	4 ほとんどない			
			説明	原子力の再稼働などエネルギー問題が特にクローズアップされている昨今、早急に対応しなければ、エネルギー消費の抑制が出来ず、後世に甚大な影響を及ぼすことになる。					
指標の推移	名称及び単位等			23年度	24(評価)年度		25(今)年度	26(来)年度	29(総計目標)年度
				実績	計画	実績	見込み	見込み	見込み
成果指標	太陽光パネル補助累計件数			-	-	-	200	400	800
活動指標①									
活動指標②									
コストの推移 (単位:千円)	財源の内訳			決算	当初予算	決算	当初予算	見込み	
	歳出(直接事業費)(a)				1,028	504	11,122	15,022	
	歳入(b)	受益者負担額							
		国県補助金等その他							
	(a) - (b) = 一般財源				1,028	504	11,122	15,022	
	正職員	従事者数(単位:人)							
		人件費(c)							
	トータルコスト(a)+(c)				1,028	504	11,122	15,022	
単位当たりコスト	計算式等								
備考(これまでの実績等)									

PLAN
計画

DO
実施

CHECK 評価	有効性 評価 事業は有効か (指標に出ない効果)	成果は向上しているか	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い	説明	市民に家庭におけるエネルギーの使用を抑制することを呼びかけるため、補助制度を創設することで、各家庭において太陽発電等の設置促進が図られ、エネルギー消費を抑制することができ、環境問題への高い意識づけを図ることができる。
		上位施策への貢献度はどうか	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い		
	効率性評価 経費削減は可能か	1	1 全くできない	2 あまりできない	3 少しはできる	4 大きくできる	説明	補助制度を創設することにより、設置が促進され、地域の温室効果ガス削減に寄与できる。太陽光パネルに限らず創エネルギー設備へは引き続き補助することにより設置促進を図らなければならないのでコストを下げることはできない。	
		説明							
ACTION	具体的にどうすることにより(手段)	太陽光パネルの補助については、引き続き設置が促進されるよう実施する。また太陽光パネルの設置不可の地域に対しても、設置が可能な創エネ・省エネ設備について補助制度の創設をおこなう。それにより地域の温室効果ガスの削減と環境問題への高い意識づけができ、市域全体の持続可能な社会の構築を図ることが出来る。							
	どんなことが期待できるか(効果)								
修正行動	(費用も含み)この事業の今後の方向性	1	1 拡大する	2 見直しながら続ける	3 縮小する	課内優先度	C	説明	太陽光パネルの補助については、引き続き設置が促進されるよう実施する。また太陽光パネルの設置不可の地域に対しても、設置が可能な創エネ・省エネ設備について補助制度の創設をおこない、それにより地域の温室効果ガスの削減と環境問題への高い意識づけを行う。
		4 廃止又は休止する	5 完了する						

平成25年度作成 平成24年度事務事業評価表

(作成日:平成25年 6月 6日)

ソフト事業(義務)		○		ソフト事業(任意)		内部管理・維持管理事業			
事務事業名	浄化槽設置整備補助事業								
担当課名	浄化センター			課長名	中垣 博美				
総合計画の位置付け	目指す都市像	8	持続可能な環境をつくるまち						
	施策	2	環境保全活動の推進						
予算事業名	し尿処理対策費								
事業の開始年度	平成	12	年度	事業の終了予定年度	平成	年度	年度		
対象	補助対象区域内において処理対象人員10人以下の浄化槽を設置しようとする者			事業の内容説明	市民から補助金交付申請書等必要書類の提出を受け、対象地域であることを確認後、補助金交付決定通知書を送付し、工事を進めてもらう。工事終了後、実績報告書他添付書類を提出してもらい、設置検査を実施する。不備等がなければ決済行為終了後、補助金を振り込む。(一時的に市が全額支払う。後に国・県に申請書を提出し、国から三分の一相当額の交付金、県から三分の一相当額の補助金を受ける。)				
事業の目的	下水道事業が及ばない地域において浄化槽の整備促進を図り、し尿と雑排水を併せて処理することにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与することを目的とする。								
この事業を行うことは妥当か	なぜ市が関与しているのか	2	1 義務	法律等(条例を除く)で義務付けられた事業					
			2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業					
3 任意	市が関与することは妥当でない(縮小、廃止又は民営化すべき)事業								
	説明	大和川流域の水質保全に係るこの事業は、公共性が非常に高いといえる。							
やめた場合の影響は	2	1 非常に大きい	2 ある程度はある	3 克服できる範囲内	4 ほとんどない				
		説明	浄化槽設置に係る経済的負担が大きく、大和川流域の水質保全に影響はある程度はある。						
指標の推移	名称及び単位等		23年度	24(評価)年度		25(今)年度	26(来)年度	29(総計目標)年度	
			実績	計画	実績	見込み	見込み	見込み	
成果指標	浄化槽設置整備事業補助交付累積件数(件)		449	494	473	518	563	-	
活動指標①	浄化槽設置整備事業補助実施件数(件)		33	45	24	45	45	-	
活動指標②	浄化槽設置整備事業補助金額(千円)		12,350	18,890	9,198	18,890	18,890	-	
コストの推移 (単位:千円)	財源の内訳		決算	当初予算	決算	当初予算	見込み		
	歳出(直接事業費)(a)		12,384	18,926	9,232	18,926	18,926		
	歳入(b)	受益者負担額							
		国県補助金等その他		8,232	12,592	9,362	9,362		12,592
	(a) - (b) = 一般財源		4,152	6,334	-130	9,564	6,334		
	正職員	従事者数(単位:人)		1.00	1.00	1.00	1.30		1.30
		人件費(c)		6,264	6,203	6,203	8,064		8,064
	トータルコスト(a)+(c)		18,648	25,129	15,435	26,990	26,990		
単位当たりコスト	計算式等 補助金額/補助件数(千円)		374	420	383	420	420		
備考(これまでの実績等)									

CHECK 評価	有効性 評価 事業は 有効か (指標に 出ない 効果)	成果は 向上して いるか	3	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い			
		説明	周辺水環境への水質改善に貢献しているものの、個人負担が大きく成果はやや低い							
	上位施策 への貢献 度はどう か	3	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い				
		説明	上位施策の範囲が広く、この事業の貢献度はやや低い							
評価	効率性評価	2	1 全くできない	2 あまりできない	3 少しはできる	4 大きくできる				
	経費削減は可能か	説明	人件費の割合が高くあまりできない							
ACTION	具体的にどうする ことにより(手段)	下水道普及に時間がかかる地域を見定め、補助対象地域を拡大する等、浄化槽設置を推進していくことで、檀原市民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上が図れる。								
	どんなことが期待 できるか(効果)									
修正 行動	(費用も含み) この事業の 今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながら続ける	3 縮小する	課内 優先 度	C			
		説明	4 廃止又は休止する	5 完了する	毎年下水道への移行が進み事業が縮小化していく中、補助対象地域を検討し、下水道事業と両立していく。					

平成25年度作成 平成24年度事務事業評価表

(作成日:平成 25年 6月 11日)

ソフト事業(義務)		○		ソフト事業(任意)		内部管理・維持管理事業			
事務事業名	地域環境保全事業								
担当課名	環境衛生課			課長名	小山 隆彦				
総合計画の位置付け	目指す都市像	8	持続可能な環境をつくるまち						
	施策	2	環境保全活動の推進						
予算事業名	ごみ処理対策費								
事業の開始年度	平成	15	年度	事業の終了予定年度	平成	年度	年度		
対象	自治会及び地域住民団体			事業の内容説明	公道、公園、河川・水路等について自主的な清掃活動を行う自治会や地域住民団体に対し、ボランティア袋を交付することにより、活動者のごみ処理費用負担をなくす。また、自治会からの申請を受け、「ビン・缶のポイ捨て」、「犬の糞のあとしまつ」の注意看板を交付し、住民及び自治会に対し美しいまちづくりを啓発する。				
事業の目的	ごみの散乱のない美しいまちづくりを推し進め、清潔で快適な生活環境を確保する。								
この事業を行うことは妥当か	なぜ市が関与しているのか	2	1 義務	法律等(条例を除く)で義務付けられた事業					
			2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業					
			3 任意	市が関与することは妥当でない(縮小、廃止又は民営化すべき)事業					
	説明	ごみの散乱のない美しいまちづくりを推し進め、清潔で快適な生活環境を確保するため、「檀原市美しいまちづくり条例」により、清掃活動や美化啓発に対し関与する。							
やめた場合の影響は	2	1 非常に大きい	2 ある程度はある	3 克服できる範囲内	4 ほとんどない				
		説明	清掃活動等を取りやめる自治会、住民団体が出てくると思われ、生活環境の悪化が懸念される。						
指標の推移	名称及び単位等		23年度	24(評価)年度		25(今)年度	26(来)年度	29(総計目標)年度	
			実績	計画	実績	見込み	見込み	見込み	
成果指標	ボランティア袋交付数(枚)		57,420	60,000	57,530	60,000	60,000	60,000	
活動指標①	啓発看板交付数(枚)		306	300	149	250	250	200	
活動指標②									
コストの推移 (単位:千円)	財源の内訳		決算	当初予算	決算	当初予算	見込み		
	歳出(直接事業費)(a)		885	282	198	265	250		
	歳入(b)	受益者負担額							
		国県補助金等その他							
	(a) - (b) = 一般財源		885	282	198	265	250		
	正職員	従事者数(単位:人)		0.15	0.10	0.10	0.10	0.10	
		人件費(c)		940	620	620	620	620	
	トータルコスト(a)+(c)		1,825	902	818	885	870		
単位当たりコスト	計算式等								
備考(これまでの実績等)									

PLAN
計画

DO
実施

CHECK 評価	有効性 評価 事業は 有効か (指標に 出ない 効果)	成果は 向上して いるか	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い			
		説明	清掃活動に使われるボランティア袋配布数はやや増加しており、公園等がきれいになってきている。犬の糞持帰り啓発看板による効果はあがっていない。							
	上位施策 への貢献 度はどう か	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い				
		説明	地域住民がいったいとなって清掃活動を行うにより、地域全体の環境保全に貢献している。							
評価	効率性評価	3	1 全くできない	2 あまりできない	3 少しはできる	4 大きくできる				
	経費削減は可能か	説明	ボランティア袋は入札による袋代が大半であり、低減余地はあまりない。啓発看板については、個人のマナーが向上すれば低減できる。							
ACTION	具体的にどうすることにより(手段)	市民に向けたマナー向上の啓発活動を推進することにより、啓発看板の需用も減り事業費の削減に繋がる。								
	どんなことが期待できるか(効果)									
修正 行動	(費用も含み) この事業の 今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながらかける	3 縮小する	課内 優先 度	B			
		説明	4 廃止又は休止する	5 完了する	ボランティア袋の配布についてはこのまま継続する。啓発看板については、啓発方法等を検討する。					

平成25年度作成 平成24年度事務事業評価表

(作成日:平成 25年 6月 11日)

○		ソフト事業(義務)		ソフト事業(任意)		内部管理・維持管理事業					
P L A N 計 画	事務事業名	畜犬登録及び狂犬病予防注射済票交付事務									
	担当課名	環境衛生課			課長名	小山 隆彦					
	総合計画の位置付け	目指す都市像	8	持続可能な環境をつくるまち							
		施策	2	環境保全活動の推進							
	予算事業名	環境衛生推進費									
	事業の開始年度	平成	18	年度	事業の終了予定年度	平成	年度				
	対象	飼い犬を飼養する市民			事業の内容説明	狂犬病予防法に基づき、飼い犬の新規・変更・死亡等の申請業務を行い、狂犬病予防集合注射の案内書を送付する。また、法律により毎年1回の狂犬病予防注射を受けた犬の所有者に対して、狂犬病予防注射済票を交付する。					
	事業の目的	狂犬病予防法に基づき、畜犬の登録の実施及び狂犬病予防注射済票の交付の実施。									
	D O 実 施	この事業を行うことは妥当か	なぜ市が関与しているのか	1	1 義務	法律等(条例を除く)で義務付けられた事業					
					2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業					
				3 任意	市が関与することは妥当でない(縮小、廃止又は民営化すべき)事業						
		説明	狂犬病の発生予防とその蔓延を防止し、撲滅することにより公衆衛生の向上と公共の福祉の増進を図る。								
	やめた場合の影響は	1	1 非常に大きい	2 ある程度はある	3 克服できる範囲内	4 ほとんどない					
		説明	市が直接関与するよう定められているため、事業を取りやめることは出来ない。								
D O 実 施	指標の推移	名称及び単位等			23年度	24(評価)年度		25(今)年度	26(来)年度	29(総計目標)年度	
					実績	計画	実績	見込み	見込み	見込み	
	成果指標	犬の登録数(頭)			3,522	3,700	3,544	3,700	3,700	3,700	
	活動指標①	狂犬病予防注射済票交付数(枚)			3,160	3,200	3,242	3,300	3,300	3,300	
	活動指標②										
	コストの推移 (単位:千円)	財源の内訳			決算	当初予算	決算	当初予算	見込み		
		歳出(直接事業費)(a)			1,122	1,103	1,030	1,145	1,128		
		歳入(b)	受益者負担額								
			国県補助金等その他								
		(a) - (b) = 一般財源			1,122	1,103	1,030	1,145	1,128		
正職員		従事者数(単位:人)			0.85	0.70	0.70	0.60	0.60		
		人件費(c)			5,324	4,342	4,342	3,722	3,722		
トータルコスト(a)+(c)			6,446	5,445	5,372	4,867	4,850				
単位当たりコスト	計算式等										
備考(これまでの実績等)											

CHECK 評価	有効性 評価 事業は有効か (指標に出ない効果)	成果は向上しているか	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い		
		説明	登録の利便性を考慮した結果、やや新規登録頭数は増えている。						
	上位施策への貢献度はどうか	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い			
		説明	公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進に貢献している。						
評価	効率性評価	1	1 全くできない	2 あまりできない	3 少しはできる	4 大きくできる			
	経費削減は可能か	説明	狂犬病予防注射済票交付委託業務は、長年にわたり県獣医師会により行われており、コストの削減はできない。						
ACTION	具体的にどうすることにより(手段)	犬について、狂犬病予防法による登録および頭数の把握を徹底することにより、狂犬病予防注射の確実な接種による免疫の付与を求め、発生予防と蔓延の防止をおこない撲滅することが必要である。そのため、登録数に狂犬病予防注射の接種数を近づけ接種率を上げることで、公衆衛生の向上と福祉の増進を図る。							
	どんなことが期待できるか(効果)								
修正行動	(費用も含み)この事業の今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながら続ける	3 縮小する	課内優先度	-		
		説明	4 廃止又は休止する	5 完了する					
		説明	犬の登録数を飼養実態に近づけ登録の便宜性を図る。また、啓発強化により登録頭数を把握し、狂犬病の発生予防と蔓延の防止を図る。						

平成25年度作成 平成24年度事務事業評価表

(作成日:平成 25年 6月 11日)

ソフト事業(義務)		○		ソフト事業(任意)		内部管理・維持管理事業					
事務事業名	衛生関係苦情相談対応事業										
担当課名	環境衛生課			課長名	小山 隆彦						
総合計画の位置付け	目指す都市像	8	持続可能な環境をつくるまち								
	施策	2	環境保全活動の推進								
予算事業名	環境衛生推進費										
事業の開始年度	平成	18	年度	事業の終了予定年度	平成	年度	年度				
PLAN 計画	対象	衛生害虫や犬、猫に困る一般市民			事業の内容説明	蜂・蚊・毛虫など衛生害虫に困っている一般市民から相談があれば、アドバイスをを行う。また、蜂などを駆除するに当たり、防護服の貸出しを行う。これらはホームページや広報、パネル展を通じて情報を提供する。飼い犬や飼い猫の相談や野良犬、野良猫の苦情相談があれば、動物愛護センターと連携し対処すると共に自治会での回覧や動物愛護パネル展を通じて飼い主などに意識向上に向けた啓発を図る。					
	事業の目的	衛生害虫や犬、猫に困る一般市民に対して相談に応じ、場合によっては対処を図る。									
この事業を行うことは妥当か	なぜ市が関与しているのか	2	1 義務	法律等(条例を除く)で義務付けられた事業							
			2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業							
			3 任意	市が関与することは妥当でない(縮小、廃止又は民営化すべき)事業							
	説明	蜂・蚊・毛虫などの衛生害虫や野良猫などは、市有地のみならず公共の場所も含め広範囲で発生する。また、野良猫などは繁殖能力が非常に高く、ふんや鳴き声による環境被害が多発するため動物愛護センターと連携し対処する必要がある。									
やめた場合の影響は	2	1 非常に大きい	2 ある程度はある	3 克服できる範囲内	4 ほとんどない						
		説明	市民が相談する場所が無くなり、環境悪化に繋がる。また、市としても苦情相談などの対応ができない。								
DO 実施	指標の推移	名称及び単位等			23年度	24(評価)年度		25(今)年度	26(来)年度	29(総計目標)年度	
					実績	計画	実績	見込み	見込み	見込み	
	成果指標										
	活動指標①	苦情対応件数(件)			75	-	62	70	70	70	
	活動指標②										
	コストの推移 (単位:千円)	財源の内訳			決算	当初予算	決算	当初予算	見込み		
		歳出(直接事業費)(a)			91	120	91	317	135		
		歳入(b)	受益者負担額								
			国県補助金等その他								
		(a) - (b) = 一般財源			91	120	91	317	135		
正職員		従事者数(単位:人)			0.70	0.60	0.60	0.50	0.50		
		人件費(c)			4,385	3,722	3,722	3,102	3,102		
トータルコスト(a)+(c)			4,476	3,842	3,813	3,419	3,237				
単位当たりコスト	計算式等										
備考(これまでの実績等)											

CHECK 評価	有効性 評価 事業は 有効か (指標に 出ない 効果)	成果は 向上して いるか	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い		
		説明	飼い犬・猫の相談や助言を行い、飼い主への意識向上が図れた。また、衛生害虫についても、防護服の貸出しや専門的なアドバイスによる相談に応じることで成果があらわれる。						
	上位施策 への貢献 度はどう か	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い			
		説明	環境保全活動の推進を図るためには、これらの公衆衛生の向上が必須である。						
評価	効率性評価	2	1 全くできない	2 あまりできない	3 少しはできる	4 大きくできる			
	経費削減は可能か	説明	人的経費がほとんどのためコスト軽減は困難である。						
ACTION	具体的にどうする ことにより(手段)	飼い犬・猫の関連相談や対応による飼い主への適正な飼養のアドバイスを行い、人と動物が楽しく暮らせるまちづくりを目指し、特に野良猫については繁殖を抑えることが必要である。また、蜂・蚊・セアカゴケグモなどの季節的な発生には、対応しきれなく成果があらわれるのが困難であるが、適正なアドバイス及び蜂については防護服の貸出も行き市民の健康被害の低減や危害防止を図る。							
	どんなことが期待 できるか(効果)								
修正 行動	(費用も含み) この事業の 今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながら続ける	3 縮小する	課内 優先 度	C		
		説明	4 廃止又は休止する	5 完了する			飼い犬・猫に対しての飼育の適正なアドバイスを行うと共に衛生害虫等による人体への被害を低減させる取組をおこなう。		

平成25年度作成 平成24年度事務事業評価表

(作成日:平成 25年 6月 11日)

ソフト事業(義務)		○		ソフト事業(任意)		内部管理・維持管理事業			
事務事業名	飼い猫等不妊手術費助成事業								
担当課名	環境衛生課			課長名	小山 隆彦				
総合計画の位置付け	目指す都市像	8	持続可能な環境をつくるまち						
	施策	2	環境保全活動の推進						
予算事業名	環境衛生推進費								
事業の開始年度	平成	14	年度	事業の終了予定年度	平成	年度	年度		
対象	飼い猫等を飼養する市民			事業の内容説明	飼い猫等を飼養する市民に県内の動物病院で不妊・去勢手術を実施し、市税の滞納がないこと及び1年で1世帯1回の助成に限る。また、自治会によるビラの見学や動物愛護週間でパネル展を実施し、飼い主や餌やりする人に対して不妊手術や他人に迷惑をかけるなど飼養についての自覚を促す。				
事業の目的	飼い主などに飼い猫等の不妊手術に要する費用の一部を助成し、不必要な猫の繁殖制限をすることで、野良猫等の増加を未然に抑制し迷惑防止を図る。								
妥当性評価 この事業を行うことは妥当か	なぜ市が関与しているのか	2	1 義務	法律等(条例を除く)で義務付けられた事業					
			2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業					
			3 任意	市が関与することは妥当でない(縮小、廃止又は民営化すべき)事業					
	説明	不必要な猫の繁殖制限をすることで、捨て猫・野良猫の増加の未然防止、近隣住民とのトラブル防止と不幸な命を生み出さないようにする。							
	やめた場合の影響は	2	1 非常に大きい	2 ある程度はある	3 克服できる範囲内	4 ほとんどない			
			説明	繁殖能力が高い猫は、狂犬病予防法など法的強制力がなく、行政が捕獲等できないため不必要な猫が繁殖し、野良猫となり市民への危害と不快を及ぼす。					
指標の推移	名称及び単位等			23年度	24(評価)年度		25(今)年度	26(来)年度	29(総計目標)年度
				実績	計画	実績	見込み	見込み	見込み
成果指標	飼い猫等の不妊手術費の助成件数(件)			178	202	194	100	100	100
活動指標①									
活動指標②									
コストの推移 (単位:千円)	財源の内訳			決算	当初予算	決算	当初予算	見込み	
	歳出(直接事業費)(a)			748	845	800	500	500	
	歳入(b)	受益者負担額							
		国県補助金等その他							
	(a) - (b) = 一般財源			748	845	800	500	500	
	正職員	従事者数(単位:人)			0.40	0.50	0.50	0.45	0.45
		人件費(c)			2,506	3,102	3,102	2,791	2,791
	トータルコスト(a)+(c)			3,254	3,947	3,902	3,291	3,291	
単位当たりコスト	計算式等								
備考(これまでの実績等)	平成25年度より檀原市地域猫不妊手術費助成事業に名称が変更となり、対象が「飼い猫」から「飼い主が不明な猫」となる。								

PLAN
計画

DO
実施

CHECK 評価	有効性 評価 事業は有効か (指標に出ない効果)	成果は向上しているか	3	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い	説明	野良猫等の苦情が特定な地区より寄せられていますが、助成事業をしてからは愛護センターへの引取り頭数は減少している。
		上位施策への貢献度はどうか	3	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い		
	効率性評価 経費削減は可能か	2	1 全くできない	2 あまりできない	3 少しはできる	4 大きくできる	説明	ほとんどが人件費と助成金であり経費削減は困難である。	
		市民への広報等での周知を行い、猫を飼養する多くの市民が不妊手術を実施することで繁殖を抑制し、猫による迷惑防止をはかり、同時に適正な飼養を含めた飼い主責任の啓発及び人と動物が楽しく暮らせるみんなの街づくりを目指す。							
ACTION 修正行動	(費用も含み)この事業の今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながら続ける	3 縮小する	課内 優先 度	C	説明	市民へ助成事業を広く周知し、飼い猫等の適正な飼養と動物愛護の高揚を図る。
		4 廃止又は休止する	5 完了する						

平成25年度作成 平成24年度事務事業評価表

(作成日:平成25年 6月 4日)

○ ソフト事業(義務)		ソフト事業(任意)		内部管理・維持管理事業					
事務事業名	浄化槽設置事業								
担当課名	建築指導課		課長名	浅田 善規					
総合計画の位置付け	目指す都市像	8	持続可能な環境をつくるまち						
	施策	2	環境保全活動の推進						
予算事業名	建築指導監督事務費								
事業の開始年度	平成	3	年度	事業の終了予定年度	平成 年度				
対象	浄化槽を設置しようとする者		事業の内容説明	設置者より県景観・環境総合センターに設置届を提出し、同センターを経由して特定行政庁(檀原市)に届出がある。その浄化槽の構造が、建築基準法に適合するかを審査する。					
事業の目的	基準に適合する浄化槽の設置を求める。								
妥当性評価 この事業を行うことは妥当か	なぜ市が関与しているのか	1	1 義務	法律等(条例を除く)で義務付けられた事業					
			2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業					
			3 任意	市が関与することは妥当でない(縮小、廃止又は民営化すべき)事業					
	説明	浄化槽法により建築基準法に規定する特定行政庁は、本業務を法律により行うことになっている。							
やめた場合の影響は	2	1	非常に大きい	2 ある程度はある	3 克服できる範囲内	4 ほとんどない			
			説明	特定行政庁を止めれば、奈良県が業務をすることになる。					
DO 実施	指標の推移	名称及び単位等		23年度	24(評価)年度	25(今)年度	26(来)年度	29(総計目標)年度	
				実績	計画	実績	見込み	見込み	
	成果指標			-	-	-	-	-	
	活動指標①	設置届の審査		27	-	28	-	-	
	活動指標②			-	-	-	-	-	
	コストの推移 (単位:千円)	財源の内訳			決算	当初予算	決算	当初予算	見込み
		歳出(直接事業費)(a)			23	24	20	14	14
		歳入(b)	受益者負担額						
			国県補助金等その他						
		(a) - (b) = 一般財源			23	24	20	14	14
正職員		従事者数(単位:人)		0.25	0.25	0.25	0.25	0.25	
		人件費(c)		1,566	1,551	1,551	1,551	1,551	
トータルコスト(a)+(c)			1,589	1,575	1,571	1,565	1,565		
単位当たりコスト	計算式等		59		56				
備考(これまでの実績等)									

CHECK 評価	有効性 評価 事業は 有効か (指標に 出ない 効果)	成果は 向上して いるか	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い		
		説明	浄化槽が建築基準法に適合するかを審査することにより、適切な浄化槽の設置が図られる。						
	上位施策 への貢献 度はどう か	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い			
		説明	設置する浄化槽が、建築基準法に適合するかを審査することにより、良好な環境が保たれる。						
評価	効率性評価	2	1 全くできない	2 あまりできない	3 少しはできる	4 大きくできる			
	経費削減は可能か	説明	特定行政庁として、浄化槽の構造が建築基準法に基づき審査し、基準に適合する浄化槽の設置を求めているため、現状において低減の余地はない。						
ACTION	具体的にどうすることにより(手段)	市内の下水道事業が進むことにより、浄化槽の設置は減少し業務は縮小される。							
	どんなことが期待できるか(効果)								
修正 行動	(費用も含み) この事業の 今後の方向性	1	1 拡大する	2 見直しながら続ける	3 縮小する	課内 優先 度	-		
		説明	4 廃止又は休止する	5 完了する					
		説明	特定行政庁の業務として浄化槽の構造が建築基準法に適合するかを審査し、基準に適合する浄化槽の設置を求めるため、業務は継続される。						

平成25年度作成 平成24年度事務事業評価表

(作成日:平成25年 6月 4日)

○ ソフト事業(義務)		ソフト事業(任意)		内部管理・維持管理事業				
事務事業名	省エネ法指導事業							
担当課名	建築指導課		課長名	浅田 善規				
総合計画の位置付け	目指す都市像	8	持続可能な環境をつくるまち					
	施策	2	環境保全活動の推進					
予算事業名	建築指導監督事務費							
事業の開始年度	平成	15	年度	事業の終了予定年度	平成 年度			
対象	エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)の規定による届出者および都市の低炭素化の促進に関する法律(エコまち法)の規定による認定の申請者			事業の内容説明	<ul style="list-style-type: none"> ・届出に対し基準に適合するかを審査し、また3年毎に定期報告の必要のある建築物の報告書についても審査し受理する。 ・税の軽減を受けるべく行われる建築物の認定申請について、内容を審査し認定書を発行する 			
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・一定の規模の建築物について届出・定期報告により、省エネに関する所定の基準に満たしていることを確認する。 ・省エネ法の基準を一定以上満足させる建築物について、税の軽減措置を講じることにより、より良い環境に適した建築物の構築を目的とする。 							
妥当性評価 この事業を行うことは妥当か	なぜ市が関与しているのか	1	1 義務	法律等(条例を除く)で義務付けられた事業				
			2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業				
			3 任意	市が関与することは妥当でない(縮小、廃止又は民営化すべき)事業				
	説明	省エネ法およびエコまち法により、建築基準法に規定する特定行政庁は、法律により行うことになっている。						
やめた場合の影響は	2	1 非常に大きい	2 ある程度はある	3 克服できる範囲内	4 ほとんどない			
		説明	特定行政庁を止めれば、奈良県が業務をすることになる。					
DO実施 指標の推移	名称及び単位等		23年度	24(評価)年度		25(今)年度	26(来)年度	29(総計目標)年度
			実績	計画	実績	見込み	見込み	見込み
	成果指標		-	-	-	-	-	-
	活動指標①	届出および定期報告の審査	40	-	40	-	-	-
活動指標②	認定書の発行件数	-	-	0	-	-	-	
コストの推移 (単位:千円)	財源の内訳		決算	当初予算	決算	当初予算	見込み	
	歳出(直接事業費)(a)		24	27	75	59	59	
	歳入(b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他						
	(a) - (b) = 一般財源		24	27	75	59	59	
	正職員	従事者数(単位:人)	0.35	0.40	0.45	0.45	0.45	
		人件費(c)	2,192	2,481	2,791	2,791	2,791	
	トータルコスト(a)+(c)		2,216	2,508	2,866	2,850	2,850	
単位当たりコスト	計算式等	55		71				
備考(これまでの実績等)								

CHECK 評価	有効性 評価 事業は 有効か (指標に 出ない 効果)	成果は 向上して いるか	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い		
		説明	一定の規模の建築物については、適正に届出・定期報告が提出され、省エネ基準を満たす建築物の整備が進んでいる。						
	上位施策 への貢献 度はどう か	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い			
		説明	届出に対し基準に適合するかを審査・受理し、3年毎の定期報告により、環境保全の推進を図っている。						
評価	効率性評価 経費削減は可能か	1	1 全くできない	2 あまりできない	3 少しはできる	4 大きくできる			
		説明	省エネについては、ますます規制が強化され、平成22年の法改正により届出対象建築物の拡充し、業務が増加した。また、3年毎の定期報告により、年々報告数は増加する。また、平成24年12月よりエコまち法による税の軽減を受けるべく建築物の認定書発行業務が拡大した。						
ACTION	具体的にどうすることにより(手段)	特になし							
	どんなことが期待できるか(効果)								
修正行動	(費用も含み) この事業の 今後の方向性	1	1 拡大する	2 見直しながら続ける	3 縮小する	課内 優先 度	-		
		説明	4 廃止又は休止する	5 完了する					
		説明	省エネについては、今後さらに規制の強化が求められるものと思われ、業務は拡大していく。						